

秋田市告示第272号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年8月31日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 指定公金事務取扱者の住所および氏名
秋田市山王臨海町1番1号
株式会社秋田魁新報社
代表取締役社長 佐 川 博 之
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入
秋田市立千秋美術館企画展覧会の前売観覧券販売に係る収入金
- 3 指定公金事務取扱者に指定した日
令和8年8月25日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和8年8月25日
- 5 委託期間
令和8年9月11日から同年10月16日まで